

本町における授業改善の取組みについて

忠岡町教育委員会

私たちは、『わかりやすい授業』を日々、創造していくことが授業改善であると考えます。

1. 私たちが考える『わかりやすい授業』とは

子どもにとって、「今やるべきこと」や「次にやるべきこと」が、明確となった授業のことだと考えます。

2. 本町のこれまでの取組み

(1) 授業の構造化の実施

授業の場面ごとのねらいや活動を子どもが意識できるような工夫を実施しています。(授業の場面ごとに、今何をやっているのかが、わかるように「めあて」「ふりかえり」等を提示しています。)

(2) 「忠岡町授業スタンダード」の作成

小・中学校9年間の授業を統一したスタイルで実践できるよう基本的な学習活動と指導方法をまとめた「忠岡町授業スタンダード」(標準的な指導方法)を作成しました。

3. 本年度からの取組み

これまでの成果を活かし、授業改善を一層進めていくためにICT(1人1台のタブレット端末等)を効果的に活用した取組みを実施します。

(1) デジタル教材の活用

- ① 授業の初めや考える場面で、写真や動画、シミュレーション等を使い、子どもたちの興味・関心を高め、わかりやすい授業を実施します。
- ② 授業の課題演習で一人一人の定着状況や学習内容の理解度を把握し、個別の支援に活かします。また、作業場面で、進捗状況を個別に把握し、きめ細やかな支援に活かします。

(2) インターネットの活用

授業の調べ学習の場面で、1人1台のタブレット端末を使い、様々な情報の中から適切に、必要な情報が入手できるようにします。

(3) プレゼンテーションソフトの活用

授業の発表・話し合いの場面で、大型モニターやタブレット端末に子どもの考え方や説明を投影し、効果的な意見交流が図られるようにします。